

医療介護保健に係る政策検討及び東胆振地域医療介護等広域連携ネットワーク構築支援業務 ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査、評価及び選定

企画提案書の審査、評価及び業者の選定は、医療介護保健に係る政策検討及び東胆振地域医療介護等広域連携ネットワーク構築支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和8年4月16日（木）に、苫小牧市役所9階第1委員会室にて行うものとし、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- (2) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は35分以内とする。（提案書説明20分、質疑応答15分を予定）
- (3) ヒアリングは、非公開とする。
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- (5) ヒアリングは、企画提案書のアピールしたい点等について行うものとし、説明に必要な機材については提案者が用意する。ただし、プロジェクト員及びスクリーンは市所有の機材を使用することができる（事前連絡必要）。
- (6) ヒアリングの説明者は、業務責任者が実施すること。補助者は2名までとする。
- (7) ヒアリングを欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- (8) 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

3 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次に掲げることについて、審査及び評価を行う。

(1) 基本的な考え方、実施方針【配点20点】

業務目的を的確に踏まえた考え方、実施方針となっているかについて総合的に判断する。

ア 基本的な考え方、実施方針

- (ア) 本業務への理解
- (イ) 国・北海道の動向の把握
- (ウ) 本市の現状把握
- (エ) 支援実績

(2) 具体的な業務実施方法【配点60点】

以下の提案について具体的であるか、適正であるかなど総合的に判断する。

ア 実施手順

イ スケジュール

ウ 具体的手法

- (ア) 調査分析

- (イ) 構想等検討
 - (ウ) 構想等定会議実施
 - (エ) ネットワーク構築伴走支援
- エ 独自の取組、工夫の追加

(3) 実施体制【配点15点】

業務の実施体制について具体的であるか適正であるか総合的に判断する。

(4) 見積金額【配点5点】

見積金額の妥当性について総合的に判断する。

4 結果通知

医療介護保健に係る政策検討及び東胆振地域医療介護等広域連携ネットワーク構築支援業務に関する公募型プロポーザル要領「15 結果の通知・公表」のとおり